

泉崎村農業委員会定例総会（12月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和7年12月15日（水）午後1時30分から

場 所：泉崎村役場第1会議室

2 会議構成人員（10名）

出席農業委員（7名）

1番 箭内 一美 委員
2番 佐川 ヒロ子 委員
3番 和泉 輝代 委員
4番 大森 秀樹 委員
5番 穂積 正徳 委員
7番 大野 厚海 委員
8番 有賀 路夫 委員

推進委員（3名）

泉崎① 鈴木 勝美 委員
瀬知房 鈴木 勝 委員
北平山 小林 富美雄 委員

3 本日の提出議案

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について

議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第66号 泉崎村地域計画変更に係る意見について

4 議事録署名人

5番 穂積 正徳 委員

7番 大野 厚海 委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より12月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

今年最後の総会となりました。本日も審議よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

本日1日とすることに決しました。

議事録署名人は「5番 穂積正徳委員」「7番 大野厚海委員」に申し上げます。

(会長)

では、議事に入ります。「報告第24号から報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」こちらは関連性がございますので、事務局より一括報告願います。

(事務局)

「報告第24号から報告第25号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より報告がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について」地区推進委員 小林富美雄委員より現地状況の意見を願います。

(小林富美雄委員)

10日は都合により参加できなかったため、別日に現地確認しました。境界もきちんとしていて、きれいに管理されていますので問題ないと思います。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員がやむを得ない事情により参加できなかったため、農業委員 佐川ヒロ子委員の意見を願います。

(佐川ヒロ子委員)

12月10日、私と事務局、申請者の●●さんとで現地確認しました。長年、●●さんが管理されていたようで、草刈もきちんとされており問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見を伺います。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について」買受適格を有するとして

証明書を発行することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第62号 農地等の買受適格証明願出書について」は、買受適格を有するとして証明書を発行することに決しました。

また、最高価買受申出人または次順位買受申出人となった場合は、会長専決処理をし、農地法第3条の許可をすることにいたします。

(会長)

続きまして「議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木勝委員より現地状況の意見を願います。

(鈴木勝委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さん、行政書士の方と現地確認しました。譲渡人の●●さんは、申請地が自分の土地だという認識はなかったようです。隣接する農地は、譲受人の●●さんが管理されており、畑として利用するとのことで問題ありません。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 佐川ヒロ子委員の意見を願います。

(佐川ヒロ子委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さん、行政書士の方と現地確認しました。畑として利用するとのことで、田から畑への地目変更登記も考えているとのことでした。きちんと管理されており問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第63号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして「議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木勝美委員より現地状況の意見をお願いします。

(鈴木勝美委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さんの代理の方と現地確認しました。長年、●●さんが管理されていたということで問題ありません。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 大野厚海委員の意見をお願いします。

(大野厚海委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さんの代理の方と現地確認しました。境界もきちんとされており問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして「議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木勝美委員より現地状況の意見をお願いします。

(鈴木勝美委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さんの代理の方と現地確認しました。長年、●●さんが管理されており問題ありません。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 大野厚海委員の意見ををお願いします。

(大野厚海委員)

12月10日、私たち委員、事務局、申請者の●●さん、●●さんの代理の方と現地確認しました。境界もきちんとされており問題ありません。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員のみなさんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして「議案第66号 泉崎村地域計画変更に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第66号 泉崎村地域計画変更に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何か質問・意見等ございますか。

(会長)

質疑等がないようですので裁決を取ります。

「議案第66号 泉崎村地域計画変更に係る意見について」協議書(案)のとおり提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第66号 泉崎村地域計画変更に係る意見について」原案のとおり回答することに決しました。

(午後：2時24分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

地目変更登記（法務局からの照会）について

泉崎村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和8年1月15日（木）午後1時30分からにすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

■閉会

(会長)

以上をもちまして泉崎村12月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後：2時29分)

1 2 月定例農業委員会総会議事録署名人

この会議録は、事務局の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

5 番

7 番
